

川薩地区1市4町4村

川内市・樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町
里村・上甑村・下甑村・鹿島村



法定合併協議会だより

2004
第13号
平成16年8月発行

発行責任者：川薩地区法定合併協議会／会長 森 卓朗／編集：川薩地区法定合併協議会事務局 川内市神田町3番22号
TEL.0996-23-5111 FAX.0996-22-6295 E-mail info@sensatu-gappei.kagoshima.jp ホームページアドレス <http://www.sensatu-gappei.kagoshima.jp/>

薩摩川内市誕生シンポジウムを開催 8月8日

総務大臣が「薩摩川内市」設置を公示

合併の法的な手続きをすべて終了

第20回川薩地区法定合併協議会を開催



750人が参加したシンポジウム



祁答院町内で開かれた第20回法定合併協議会

○総務省告示第五百九十九号市町村の廃置分合

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七条第一項の規定により、川内市、薩摩郡樋脇町、同郡入来町、同郡東郷町、同郡祁答院町、同郡里村、同郡上甑村、同郡下甑村及び同郡鹿島村を廃し、それらの区域をもつて薩摩川内市を設置する旨、鹿児島県知事から届出があつたので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

右の处分は、平成十六年十月十二日からその効力を生ずるものとする。

平成十六年七月十六日

総務大臣
麻生太郎
(7月16日付官報第3894号)

七月二十九日に祁答院町内で開かれた第二十回川薩地区法定合併協議会では、総務大臣告示のほか、地区コミュニティ協議会制度説明会、関係九市町村の閉市町村式・閉庁式のスケジュール案などが報告されました。

八月八日の薩摩川内市誕生シンポジウムでは、七百五十人が参加し、盛大に開催されました。

新市「薩摩川内市」の設置について、七月十六日付の官報で総務大臣告示が行われました。薩摩川内市の廃置分合（合併）議案は六月十八日の県議会最終本会議で可決され、六月二十八日に県知事決定告示により、川薩地区的合併に向けた法的な手続きはすべて終わり、十月一二日より合併の効力が発生。十月十二日の新市誕生に向けて準備作業も最終段階となっています。

協議事項

◇川薩地区法定合併協議会廃止及び決算等の取り扱いについて

一、川薩地区法定合併協議会廃止について

地方自治法第二百五十二条の六の規定による手続きに従い、平成十六年十月十一日をもって、川薩地区法定合併協議会を廃止する。

二、川薩地区法定合併協議会決算及び剰余金の取扱い

協議会が解散した場合の收支の取扱いについては、次のとおり処理する。

- ①協議会の收支は、廃止日の前に出納を閉鎖し決算する。
- ②決算後、速やかに決算監査を実施し、決算・監査報告書を法定合併協議会委員に通知する。
- ③決算剰余金については、「薩摩川内市」の歳入とする。

三、事務文書の取扱い

川薩地区法定合併協議会所管の事務文書等についてはすべて合併後の薩摩川内市に引き継ぐものとする。

- 四、今後の手続き
- ①合併協議会廃止議案の上程（各市町村議会）
 - ②合併協議会廃止の告示（各市町村）
 - ③鹿児島県知事への合併協議会廃止届出
 - ④合併協議会廃止
 - ⑤決算監査・報告
- 五、その他
- その他協議会の廃止に関し必要な事項は関係市町村長が協議し定めることとする。

報告事項

◇新市オンラインシステム並行運用開始について

川薩地区法定合併協議会では十月

十二日の合併日に向けて、九市町村の電算システム統合化作業を進めています。新市オンラインシステムを熟知して合併日において安全確実な移行を行えるように、七月十二日から既存システムと新市システムの並行運用を開始しました。

並行運用を開始した業務は、住民登録、印鑑登録、国民年金、行政基本（宛名登録）、戸籍の五業務です。

今後は、各税、水道、財務会計等の他システムについても順次、並行運用を開始していきます。

各種団体の協議状況について

○社会福祉協議会

月 日	事 項	合 併 期 日
平成15年8月6日	川薩地区社協合併協議会設置	平成16年10月12日
↓	一元化調整協議	
平成16年4月5日	調印式	
6月10日	県知事申請	
7月23日	県知事認可書受理	

○シルバー人材センター

月 日	事 項	統 合 期 日
平成15年10月29日	川薩地区シルバー人材センター統合協議会設置	平成17年4月1日
↓	協議	
平成16年3月19日	調印式	
7月7日	定款変更申請	
7月26日	〃 認可	

○川薩地区老人クラブ合併協議会

月 日	事 項	合 併 期 日
平成15年12月16日	川薩地区老人クラブ合併協議会設置	平成17年4月1日
↓	協議	

協議会委員による 視察が行われました



入来麓武家屋敷群を視察する委員ら

バス事業(長浜～鹿島間)の 新規路線が開通

新市では、下甑村自動車運送事業と上甑島バス運動事業を統合することとしています。これに伴い、新規で開設する長浜～鹿島間の新規路線が八月二日に運行を開始しました。

下甑村自動車運送事業の延長路線として、住民の新たな交通手段として活用されることとなります。

新規路線が開通

（本庁分）
ビー

- ・正面玄関テラス（雨天時二階口）
- ・職務執行者式辞、知事挨拶、新市銘板除幕（児童・生徒）、テープカット、くすだまなど
- （支所分）
- ・各支所で実施
- ・支所長挨拶、支所銘板除幕など

カウントダウンボードと懸垂幕 各市町村役場などに設置



8月2日に行われた開通式

川薩地区の合併に関する知事決定（六月二十八日）を受け、六月二十九日から川内市役所のほか四町四村の各役場に「薩摩川内市誕生まであと〇日」と、残り日数を表示するカウントダウンボードが設置されています。

また、七月十六日の総務大臣告示で合併の法的手続きがすべて終了したのを受けて同日、九市町村の各役場と川内駅に「祝『薩摩川内市』誕生 平成十六年十月十二日」の懸垂幕が一斉に掲げられました。

関係市町村長や市町村議会議長、学識経験者等からなる川薩地区法定合併協議会委員による現地視察研修が七月三十日に行われました。

川内市役所と樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町の各役場をはじめ、薩摩川内市まちづくり計画に掲載し

◇薩摩川内市開庁式（案）

・十月十二日（火）午前八時～八時二十分

このほか、七月二十三日には新市の本庁部課長級計八十七人の第一次人事異動を内示されるなど、新市誕生に向けて準備は着々と進んでいます。

地区ミニミニティ協議会制度説明会

川内市を皮切りにスタート



組み。住民自らがそれぞれの地区の課題や問題点を話し合い、地域の特色を生かしながら将来像を描く「地区振興計画」を作成し、各種事業に取り組むとともに、行政と協働して住みやすい地域づくりを進めていきます。

同制度の説明会は、川内市では地区代表や役員など住民を対象に市内十九会場で七月二十三日から八月七日にかけて開催。制度の狙いや仕組み、事業内容、組織づくりの進め方、行政との関係などについての説明と、出席者との意見交換が行われました。

- 第二十二回法定合併協議会
九月三十日(木)午後一時半から
川内市 ホテル太陽パレス
協議内容
 - 市章候補協議
 - 平成十六年度決算見込み

最新情報を ホームページでどうぞ

川薩地区の市町村合併に関する最新情報を掲載したホームページを開設しています。住民の皆さんのご意見やお問い合わせにも利用できます。同ホームページから子ども向けホームページ「せんさつキッズ」にもアクセスできます。楽しいパズルやクイズなどもあります。アドレスは一面を参照ください。

協議会の議事録は閲覧できます

昨年七月十日の第一回からの法定合併協議会の議事録を作成しています。議事録は関係市町村役場の合併担当部署で閲覧できます。

協議会は傍聴できます

法定合併協議会は傍聴できます。傍聴希望の方は、所定の傍聴届に住所及び氏名を記入し、会場で協議会

今後の法定合併協議会開催予定

◆第二十一回法定合併協議会

八月二十六日(木)午後一時半から
樋脇町 ホテルグリーンヒル

報告内容

- 住民周知事項

- 条例等の専決

◆第二十二回法定合併協議会

九月三十日(木)午後一時半から
川内市 ホテル太陽パレス

協議内容

- 市章候補協議
- 平成十六年度決算見込み

報告内容

- 職務執行者

※会議や都合により変更される場合があります。事前に事務局にお問い合わせください。

地区ミニミニティ協議会制度は、

市民が主体となつた地域づくりを推進するため、住民が共同体意識をもつて共同生活を営む地区ミニミニティの組織体制を確立・運営する仕

新市・薩摩川内市のまちづくりの最重要項目となる「地区ミニミニティ協議会」制度の説明会が七月二十三日の川内市陽成地区を皮切りにスタートしました。

地区ミニミニティ協議会制度は、

市民が主体となつた地域づくりを推進するため、住民が共同体意識を

もつて共同生活を営む地区ミニミニティの組織体制を確立・運営する仕



事務局に提出、傍聴証の交付を受けしてください。傍聴証は会議開催予定期刻の十五分前から先着順に交付。定員三十名。会場の都合で定員数が増減されることもあります。傍聴希望者が定員を超える場合はくじ引きで選ぶことになります。